

科学者委員会学協会連携分科会（第24期・第2回）議事要旨

1 日 時 平成30年5月28日（月）10時00分～12時00分

2 場 所 日本学術会議 6-C(2)会議室（6階）

3 出席者

三成美保委員長、米田雅子副委員長、石川冬木幹事（ビデオ出席）、
宮崎恒二委員、若尾政希委員、望月眞弓委員、菱田公一委員、
山口周委員、吉村忍委員、川口慎介委員、
日本学術協力財団 谷口常務理事（オブザーバー）

4 配布資料

資料1 前回議事要旨案

資料2-1 日本学術会議と学協会との連携について

資料2-2 理学・工学系学協会連絡協議会 意見シート回答の概要メモ

資料3 学協会法人化問題に関する小委員会の設置について

資料4 協力学術研究団体の指定要件について

①審査過程における問題点等

②関係規程

5 議題

（1）前回議事要旨案について

- ・前回の議事要旨（案）について、事前確認は終了しているが、追加の意見があれば事務局へ連絡することとされた。
- ・議事要旨の作成方針について、特段の重要な事項がない限りは要約で作成することが了承された。

（2）理学・工学系学協会連絡協議会の意見シート（回答結果）について

米田副委員長から説明が行われた後、意見交換が行われた。米田副委員長の説明（概要）及び委員から出された意見は、以下の通り。

<説明概要>

- ・理学・工学系学協会連絡協議会は毎年1回開催しており、今年は3月30日に開催された。学術会議への要望を意見シートの形で提出いただき、出席学会には口頭で発表もしてもらった。
- ・学会の法人化に伴う諸問題や協力学術研究団体の指定要件、学協会連携の推進に関する問題、電子ジャーナルと学術情報のこと、などについて設問を立てて聞いた。本分科会ではテーマごとにまとめたものを資料としてお示ししている。活動のエビデンスとして使ってもらえればよいと思う。

＜委員から出された意見＞

- ・学術会議側の問題として、我々として何ができるのか？ということがある。
学協会から見た場合、学術会議の中に色々なことを作ってほしい、という要求が出てきてしまうが、実際学術会議では要求に対応するような事務局機能を持ってない。よって、各部や委員会が具体的な動きを作る必要がある。
そうすれば、学協会と学術会議の連携の意味合いも取れてくる。
- ・一番の問題は、学術会議のプレゼンスと学協会との関係である。予算の問題など弊害が積み重なり、全体に影響してしまう。改善策としては国が税制を改正することだと思うが、それはかなりハードルが高いので、なるべく早い時期に連携がやりやすいキャッシュフローの関係を作る必要がある。
- ・学術法人ができるかできないかというのは非常に大きい。法人法の問題になるが、我々が声を発しないといけない。学協会の体力がどんどん落ちてきている要因の一つに法律の問題があると考えている。
- ・学会という学術的な活動の場に対する課題をどう抽出して学術会議として議論していくかが重要である。日本における学会活動が阻害されるような要因があるのだとすれば、それを読み解いて、苦しいながらも活動できるようにするという事を考えるべきである。
- ・学術会議が何をすると学会にも学術会議にもプラスになるのか。数多くの課題の中で全て同時に取り組むことは難しいので、ある種の優先順位をつけることが一つのカギになると思う。
時代背景の違いや対象となる学問の違いなど、色々な学会がある中で、1つの方針で取り組むことはできないので、その点も考慮していく必要がある。
- ・小さな学会の存在価値を認めた上で、その困難をどう減らしていくか、ということが必要である。我々が連携組織を作っていく、というのは一番現実的だと思う。連絡協議会についても、あまり機能していないところもあるので、活性化をどう支援できるかも検討の必要がある。
- ・学協会と分野別委員会のコミュニケーションが全然できていないところもある。色々な課題があるが、委員会のレベルで議論できるところも多いのではない。各分野別委員会に、学協会との連携について考えてほしい、と依頼するのも1つの案だと思う。
- ・24期に何ができるか、その次に何をしていくか、仕分けをしていく必要がある。分野別委員会や各部といった基礎的な単位で、それぞれの分野の学協会の問題を共有してほしい、とお願いし、それを吸い上げるシステムとしてこの分科会を位置付ける、ということが重要である。
とり急ぎ、学協会と各委員会・部とのかかわりを強化してもらいたい、という点については、分科会からのお願いとして部に伝える。
- ・若手での話として、以下の意見の紹介があった。
 - ・研究に専念してほしい有能な若手ほど学会の庶務に指名されがちである。

- ・事務局に選任の職員を雇おうとしてもお金がない。指定要件に 100 人以上、というものがあるが、人数が少ない（＝お金が少ない）学会は刊行物を出さなくてもよいが、お金があるところは極力事務職を置いて、できるだけ研究者の時間を確保すべき、という２段階の体制にするのが良いのではないか？
 - ・いずれにしても研究者の時間を確保することが大事である。
 - ・雑誌を投稿する際も海外の出版社にお金を払い、読む際も海外の出版社にお金を払っている。このような構造は良いのだろうか？日本で学術出版や事務局業務を担当するものを作るのであれば、税金の支援を受けやすいのではないか？
-
- ・ジャーナル問題については、購読料の影響でアクセスできない国立大学がたくさんあり、論文を読めない状態があると聞いている。ジャーナルをどうやって読みたい人に届けるか、というのを日本のアーカイブの中でも考えて、利用するということが必要だと思う。
 - ・ジャーナルについては、学協会によって理解の程度が違っていると感じている。
 - ・J-stage はあるが、予算が継続的ではなく、ボリュームも足りない。現状では海外の出版社に対抗するのは難しく、どうやってうまく利用するかを考えた方がよいように思う。
-
- ・過去に学術会議で連携を奨励した時期があった。しかし、学協会の負担が増える一方、メリットがない、という結果が残った。この点は大きいと思うので、この結果を踏まえた上で考えなければいけない。
 - ・二部では、学協会連携はあまり進んでいない。アンケート結果を見ると、部によってニーズが違うのではないかと感じる。ニーズを把握しないと机上の空論となってしまうため、二部でアンケートをとってみようかと思っている。ニーズを吸い上げないとこの先進めない。
 - ・「指定されることのメリットは何か」と聞かれて困ったことがある。説得力のある説明ができず、納得してもらえないことがある。
 - ・一部や二部ではアンケートをしていないので、この分科会で全ての学協会に対してアンケートを実施できないかと考えている。分野特有の問題もあると思うので、全体共通の質問に加え、部個別の設問を設ける形となる。また、オンラインのシステムを使って、できる限りデータ化・数値化できるような形で行いたい。項目の中には「若手にとっての負担」や「会員にとっての負担」という項目も入れたい。
 - ・前回のアンケートは科研費を使用して行った。学者の手弁当でやるには限界を超えているので、アンケート調査とマーケティングを含めて、費用を出してシンクタンクなどにやってもらうべきではないか？我々はその結果をもとに制度設計していけば良いと思う。
- お金を得られる目途があれば、そこに頼ってもよいように思うが、本格的

調査の前に予備調査として、早めに何かやった方が良く考えている。

→学会活動の負担を調査する、という企画を若手アカデミーで検討中である。

- ・各部によって状況が異なるのでそれを理解した上でまとめないといけない。最初の調査に色々な制約があるにしても、24期なるべく早いうちに情報を集めて、部に共通すること、部によっての特徴、規模的な観点で共通することしないこと、など整理すべきである。
- ・学会の方に参考人として分科会に来てもらい、どの程度シリアスなのか、実態を話してもらい、実際の生の声を聴くようなこともした方が良い。
(アンケートと併せて実施を検討)

- ・役員と川口委員で、次回までに問題の整理及びアンケート枠組みの作成を行い、たたき台を示したいと思う。

(3) 学協会法人化問題に関する小委員会の設置について

米田副委員長から学協会法人化問題に関する小委員会の設置について説明が行われた後、意見交換が行われた。米田副委員長の説明(概要)及び委員から出された意見は、以下の通り。

<説明概要>

- ・分野にまたがる共通の問題として、法人化した後の制度の煩雑さ等がある。法人化した直後に直面する問題なので、まずこの点から取り組む小委員会を設置したい。提言の素案・たたき台を作成し、この分科会に提出することを目的にしている。実務的かつ技術的な問題のため、メンバー構成としては会員・連携会員のほか、各学会で問題に精通している方、あるいは問題意識を持っている方に入っていただきたいと考えている。
骨子案をまとめ次第、シンポジウムを開催し、意見交換などができればと思う。

<委員から出された意見>

- ・提言については、必ずしも1本とは限らないので、法人化問題については早めに出したいと考えている。アンケート結果を踏まえたものは別にシンポジウムを実施した上でまとめられればと思う。

(4) 協力学術研究団体の指定要件について

事務局から協力学術研究団体制度の指定要件に関する論点についての説明が行われた後、意見交換が行われた。委員から出された意見は、以下の通り。

- ・実績のない学会、休眠状態のところもあるはずなので、指定の見直しの期間が必要ではないか?
→現状では年に1回実態調査を行っており、返信がなかったところには連

絡を取って再調査を実施したりしているので、一定の見直しはされていると考えている。しかし、回答のない学会もあり、全体的に把握できているかはやや疑問である。

- ・そもそも指定されることのメリットは何なのか。法人化の際に質的なものを担保する意味でどういう基準が必要か、という観点が必要である。説得の根拠になるものなので、緩めてしまったら根拠にならないように思う。
- ・法人化以前の問題で、指定されたいと希望した学会が要件を満たさずに通らないということがあるので、緩和してもらいたい。
- ・協力学術研究団体の指定要件について、何を排除する目的で定められたのか、過去の議事要旨等があれば確認をしておいてほしい（対事務局）。
- ・指定要件（特に研究者の具体的範囲）について検討する必要がある。次回本格的に議論したいので、資料を持ち帰って検討いただきたい。

（５）その他

- ・次回は協力学術研究団体の指定要件について及び協力学術研究団体へのアンケートの素案について、を議題に７月上旬に開催する予定となった。

以上